発足以来 十二年ぶり三回目

深刻な農業問題を反映

推せん十人も決る

さる十一月十日、農業委員の選挙の投票が行われ、三十人の農業委員が決った。

農業委員の選挙は、昭和三十七年に投票で争われて以来、無投票で、今回は十二年ぶり三回目。深刻化する農業問題への関心の高まりを反映して三十七人が立候補、選挙となったもの。

当日の有権者数、一万二千八百九十九人。投票者数、八千八百七人。投票率、六八・二八パーセント。

農業委員の選挙

当四三一 中沢一男（49）田村
当四一七 溝渕正（41）里改田
当四〇九 森田広（45）下末松
当三四七 浜田虎茂（64）浜改田
当三四七 高田利度（58）三畠
当三四〇 窪田幸雄（48）八京
当三一四 松岡幸寿（61）稲生
当二八八 竹中英喜（72）国分
当二八六 田渕秀馬（60）笠ノ川
当二八四 吉川孝雄（40）久礼田
当二七六 山本寿春（70）十市
当二七四 坂本清男（60）宍崎
当二六五 野村信義（36）里改田
当二六一 橋本直治（63）久枝
当二六〇 窪田一郎（55）篠原
当二五八 中沢芳寛（53）稲生
当二五六 刈谷哲夫（37）前浜
当二五六 森本馨（57）定林寺
当二三七 田所亮一（52）福船
当二三七 狭進（57）小篭
当二三六 沢本一男（58）下野田
当二三六 東村利治（73）立田
当二二九 北村茂樹（56）領石
当二一三 宮本忠夫（55）奈路
当二一〇 久家隆（36）田村
当二〇一 淡中一郎（60）明見
当一九六 西岡一樹（58）廿枝
当一九四 中村勢治（70）小篭
当一八一 浜田隆広（33）前浜
当一五四 山嶋豊憲（62）東崎
次一五三 前岡繁政（65）小篭
一五一 前田市郎（67）大埔
一三三 井上徳蔵（52）十市
一〇五 島内啓匡（37）物部
六四 沢本昭五（44）十市
三九 吉本一之（60）田村
三 石本善進（40）八幡

（按分票は切り捨てました）

また、農協、農業共済組合から島井武義（南国市農協）田内盛喜（三和農協）井上徳蔵（十市農協）松下厳（南国市農協）学識経験者として、市議会の推せんで田島正美（滝本）大野正済（能間）沢村武一（十市・市議）島内正雄（物部・市議）田村英実（成合）十人も決った。

農業委員会は、農地の利用関係の調整や自作農の創設維持、農地の交換分合などについての仕事のほか、▼農地などの利用関係についてのあっせんや争議の防止▼農地の交換分合のあっせんや農地事情の改善▼農業、農村に関する振興計画の樹立、その実施推進▼農業技術の改良、農作物の病虫害の防除、農業生産の増進、経営の合理化、農民生活の改善、それらの調査研究▼農業、農民に関する啓蒙宣伝など。また、農業や農民に関する意見を公表し、行政機関に建議、その諮問に応じて答申することができる。

農地部会では、農地法によるいろいろな申請の審議、農地利用関係の紛争調停、農地の移動あっせん、交換分合のあっせんなど。農業振興部会は、農業の振興計画の樹立、推進について建議や答申をしたり、情報活動などが主なもの。

ことしからは移動農業委員会も計画。なるべく多くの農業者の参加をまっている。

災害対策特別委

下田川の高潮対策など陳情

岡幸寿委員長）は十一月十二日、久枝防潮堤、国分川などの被害地を現地調査し今後の対策を話し合った。

それによると▽久枝の防潮堤は国の出先機関と今後も話し合いをすすめる▽久枝の防潮堤の決壊によるハウス畑の流失については、市で融資のあっせん、利子補給など資金面の配慮をするよう働きかける▽下田川については、現状を建設省へ陳情し、五十年度の予算獲得のため大蔵省に陳情する▽外山の中内谷川は建設課で今後の対策をたてるなどを決め県選出国会議員、大蔵省、建設省に陳情、今後の対策にあたることにした。

《陳情の内容》

▼下田川高潮対策事業

下田川は高知市の境界から上流へ約一、四二五㍍を高潮対策事業、その上流部一、四〇〇㍍を小規模河川改修の計画だが全体事業費に比べて予算の配分が少なく完成には長年月かかる。高潮対策の区間は川の両側に集落が多い。改修期成同盟会もでき地元体制は整っているので、早期着工してほしい。

▼国分川などの改修

台風10号（四十七年）で三畠地区の堤防決壊、和田、西島地区の堤防の破損、護岸決壊などで農地が荒廃している。支流の領石川、笠の川、山崎川なども被害を受けた。また、西島ハウス団地も壊滅の状態にあり、改修なくして安んじて生活できない。

▼高知海岸の護岸堤と災害復旧

久枝海岸の防潮堤の復旧は五十年度完成。なお、離岸堤三基が計画されたが、引き続き高知海岸の全域について補強工事の早期完成を要望する。

ゴミ一つないおらが町

ゴミ戦争にほのかな灯

漁民の怒り爆発 〝水門〟を封鎖

四十七年三月、浜改田漁協は第一第二放水路を金網で封鎖。古ビニール、ポリ袋などニ日一トンものゴミが金網に集った。

ゴミの不法投棄は、市民が加害者であり被害者であるといわれる。ゴミ戦争は〝市民のモラル〟とともに〝行政のたちおくれ〟を浮きぼりにした。

「これではいかん」市民の総力がゴミ焼却場の建設に、ゴミの週一回収集にと行政を動かした。

そして、ことし四月、全国ではじめてのゴミ袋無料化へと発展。市民と行政が一体になって、自然を守り、ふるさとをとりもどすためにたちあがった。

四十二百円でゴミ一つない町になれば、そんな安いことはありません――。

ゴミ袋の無料化に取り組んで八カ月。

「夜中にこっそり」という、ちまたのうわさもとんと聞かれない。ゴミ袋の無料化は、単にゴミ袋ガタクになるということではなくゴミ袋の無料化によって、市民が〝私のまち〟として市政を考え、市民参加の住民自治がつくられるかどうかにかかっている。

ゴミ焼却場もこの十月、千四日から操業を開始。ゴミ戦争にもほのかな灯がみえた。

川はかつての美しさをみせはじめ、魚の群があちこちでみられるようになった。

私たちのまちは、私たちの手で――そんな息吹の聞える今日この頃ではある。

驚いたカン・ビンの量

――ゴミ焼却場を見学して――

井上知子（稲生）

過日、市の衛生委員連合会評議員の一人として、廿枝にあるゴミ焼却場を見学しました。

さすがに五億円もの巨費を投じただけあって立派な設備です。

高知市の蒲谷の焼却場では、近くを通るだけでも、あのイヤなくさい臭いがするのに、ここは全く臭いもせず、庭園が完成すれば公園を思わすような環境のいい所でお弁当持参で遊山もできそうです。

私たちが毎日出す台所のゴミが砂のような灰になって出てきます。

その灰の中にかんづめのカンや飲み物のカン・ビン類が半分以上をしめているのに驚きました。

どうかみなさん、燃えないビンやカン類は、月一回取りにきてくれる〝不燃物の収集〟のとき出してやってください。

一カ月間に二百三十万円ものゴミ収集料を業者に払っているとのこと。我家の年間総所得よりも多い、私たちの税金で払われています。

階段式ストーカで七五〇度の高温で完全燃焼とか。煙突から出る煙は、蒸気がわずかに出ている程度です。これならば無煙・無臭・無菌はまちがいないようです。ゴミ焼却場やし尿処理場が建設されると、必らずといっていいほど地元の人たちが反対する現代社会、地元の人たちにおおいに感謝しようではありませんか。